中村 元 慈しみの心

山陰中央新報（総合）

中村 元 慈しみの心 No.1536

心定にあるが故に、能く世間消滅の法相を知る。是の故に汝等、常に当に精勤して、諸の定を修習すべし。

（『仏遺教経』）

＜解説＞心が統一されると、世間の消滅変化という真実のすがた（法相）を知る。だから、あなたたち修行者は、常に精進し勤めて心を定める実践をすべきだ。法相を知る洞察力が智慧である。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.1 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1537

心焉にあらざれば、視れども見えず、聴けども聞こえず、食らえども其の味を知らず。

（『大学』）

＜解説＞心があちこちと散乱してここになければ、実際に起こっていることでも見ることはできない。あるのだけれども見えていない。音も響いているが聞こえない。新鮮でおいしい食物も味わえない。心の散乱は、危険であり、安楽を得ることも不可能にする。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.2 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1538

老いと死がのしかかっているのに、何をしたらよいでしょうか。ただ、法にかなった行い、よい行いをなすこと、功徳を積むこと以外にはないでしょう。

（釈迦）

＜解説＞大きな岩山が四方からすべてを圧しつぶしながら迫ってくるようなもの。武力・地位・財産によっても防ぐ道はない。そう考えると、いま、真実をよく観察し、人として法にかなった正しいおこないをする以外にない。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.3 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1539

おのれの怒りが激しいとみてとったなら、支配者は決して処罰してはならない。おのれに適せず理由なく、他者に激しく苦しみをもたらすことになるからだ。

（『ジャータカ』）

＜解説＞激しい感情に支配されているときには正しい判断はできない。国王も決して怒りをもって判断すべきでない。心が穏やかになったことを知って、さらに憐（あわ）れみをもって正当に、判断するのが王の義務だ。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.4 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心

山陰中央新報（総合）

中村 元 慈しみの心 No.1540

命は限りある事なり。すこしも驚くことなかれ。（日蓮）

＜解説＞人の命は限りあり、尊いものである。いつかは死を迎えることになる。それは誰にとっても同じである。驚くべき事ではない。だから、こうしてまれにわたしたちは生まれたからには、命を大切にして、少しでも長く生きたい。そして、教えを学ぶのである。真実として生きる道を体得したい。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.5 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1541

行学の二道をはげみ候べし。行学たえなば仏法はあるべからず。我もいたし人を教化候へ。（日蓮）

＜解説＞二つの道、「実践」と「教えを学ぶこと」をはげむべきである。どちらかに偏ってしまいがちであるが、一方だけでは仏道は成り立たない。大事なのは、自分がそのようにし、他人もそのようにできるよう教え導くことである。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.6 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1542

事理の二つは、車の輪の如くなるべく候。（沢庵）

＜解説＞事理とは理事ともいう。文中の「理」とは根本にある普遍的な物事の本質、「事」とは表にあらわれた個別的で具体的な現象を意味する。これはどのような道を修める場合にも心にとどめておきたいこと。それは本来別物ではないが、どちらか一つでは正しく前に進めない。車輪のようなものだ。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.7 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1543

わたしは最初から完成している智慧があるとはいわない。修行者たちよ、順を追って修学し、順を追って行い、順を追って実践して、智慧は完成する。（釈迦）

＜解説＞つまり、信が生じた者が師のもとへ赴く、耳を傾けて教えを聞く、教えを記憶し、考察する。考察すると喜びと意欲が生じ、精進努力がすすみ、真理を体現し智慧によって詳細に観察するのである。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.8 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心

山陰中央新報（総合）

中村 元 慈しみの心 No.1544

子も救うことができない。父も親戚も救うことができない。死に捉えられた者を、親族も救い得る能力がない。心ある人はこの道理を知って、戒律をまもり、すみやかにニルヴァーナに至る道を清くせよ。

（釈迦）

＜解説＞無常である事実は誰も消す力を持たない。だから、まず、その事実を正しく知り、なすべきことをしたい。戒めを守って、安楽（ニルヴァーナ）への道を進もうという。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.9 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1545

苦しみは常に因縁からおこる。そのことわりを観ないものだから、それによって人は苦しみに縛られている。しかし、そのことを理解するならば、執着を捨てる。

（釈迦）

＜解説＞すべては原因と結果から成り立っている（縁起している）。苦しみもそうである。このことわりがわかれば、苦しみのもとになっている執着、その対象は、執着に値しないものだとわかり捨てられるはず。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.10 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1546

難しいことばを使ってわけのわからぬようなしかたで述べることは「骨董趣味」ではあるかもしれないが、それはもはや「仏教」ではないのである。

（中村元）

＜解説＞真理（教え）を伝えることが本質的なものなら、わかりやすく納得ゆくものとして説くべきである。難しい言葉を用いて、伝わらなければ、自己満足はあっても、そこに慈しみの心は働いていないことになる。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.11 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1547

無常たちまちに至るときは、国王・大臣・親昵・従僕・妻子・珍宝たすくるなし、ただひとり黄泉におもむくのみなり。

（道元）

＜解説＞人は無常として生きている。死がせまったときは、国王も大臣も、親しい知り合いや召使い、妻や子供でも、さらに財産があっても助けにはならない。あの世に独りいくのである。ただ、自分がなしたこと、行為のみが従っていくのだ。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.12 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心

山陰中央新報（総合）

中村 元 慈しみの心 No.1548

一切のいきとしいけるものを害してはならない。友愛の道を行え。この世の生を得たなら、決して復讐を行ってはならない。

（『マハーバーラタ』）

＜解説＞仏典では、怨みに報いるに怨みをもってしたなら、怨みの連鎖が続くという。それは、復讐という行為によって対応してはならないこと。怨みが生じている自己を確認して、連鎖的反応を断ち切る方法を探る必要がある。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.13 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1549

直饒我れ道理を持て道うに、人僻事を言うを、理を攻めて言い勝つは悪しきなり。

（『正法眼蔵随聞記』）

＜解説＞たとえ自分が道理にかなったことを述べ、相手が間違ったこと（僻事）をいっても、理詰めで相手を責めて言い負かすのはよくない。理論を武器に相手を負かすことが目的の論争は、勝つという自分のためだけの行為で、自己の修養にもならず、そこに慈しみの心もない。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.14 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1550

自分を苦しめない言葉、また他人を苦しめない言葉のみを語れ。

（『ウダーナヴァルガ』）

＜解説＞悪口、中傷、攻撃的なことばは、自分の一時的な感情は満足させることができよう。しかし、温かい心ではない。相手に不快な思いをさせることはもちろん、反撃を受けるかもしれないし、そうでなくても自ら発する言葉で自分の心も傷つけている。ことばは自他ともにつよい影響力を持って作用する。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.15 中村元記念館協力

中村 元 慈しみの心 No.1551

ひとえに優しくても、またひとえに厳しくても、みずからを大なる境地にたもつことはできない。だから両者を併用すべきである。

（『ジャータカ』）

＜解説＞人々をまとめる王に対して述べたことばである。公平に統治し、裁判に関して公平の徳を守るべき。罰してならない者を罰し、罰すべき者を罰しないのは正しい王といえない。すべての事柄をよく観察し統治する人が求められる。

服部育郎・中村元東方研究所専任研究員

2020.3.17 中村元記念館協力